

補助事業番号 19-2-185

補助事業名 平成19年度福祉車両の整備補助事業

補助事業者名 社会福祉法人 伊賀市社会事業協会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

福祉車両の整備を行ない、ご利用者の利便性を図り、もって社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

上記目的達成のため、下記の車両を整備する。

車両整備 移送車Ⅲ車椅子仕様リフト式 1台

2. 予想される事業実施効果

当施設は市街地から少し離れた位置にあり、ご利用者を送迎する道路は、曲がりくねった道が多数あります。スーパーロング車両からロング車両への車両の入れ替えにより運行範囲が広がります。又、新車購入により振動等身体への影響が減少され、歩行の困難な高齢者の受入増加などご利用者の利便性を図り、地域福祉により一層の貢献が見込まれます。

3. 本事業により作成した印刷物等

無し

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：社会福祉法人 伊賀市社会事業協会（イガシヤカイジギョウキョウカイ）

住所：518-0032

三重県伊賀市朝屋729-2

代表者名：理事長 西岡 時彦（ニシオカ トキヒコ）

担当部署：盲養護老人ホーム梨ノ木園（ナシノキエン）

担当者名：事務長 田中 広子（タナカ ヒロコ）

電話番号：0595-23-1555

F A X：0595-24-3030

E-mail：nashinokien@iga-sjk.or.jp

U R L：